

平成19年7月13日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第78号）

* * * * *
* * * * *

インデックス

- 【1】認定農業者経営改善管理システム研修会を開催
(全国担い手育成総合支援協議会発)
- 【2】担い手アクションサポート事業について(その4)
- 担い手育成確保・普及支援活動 -
- 【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー
(東海農政局)

- 【1】認定農業者経営改善管理システム研修会を開催
(全国担い手育成総合支援協議会発)

全国担い手育成総合支援協議会は、6月21日、東京・青海で認定農業者経営改善管理システム研修会を開きました。

近年、認定農業者は全国各地で順調に増えていますが、今後、自ら農業経営改善計画に基づき、着実に経営改善に取り組み、経営の発展・高度化(質的向上)を図っていくことが重要となっています。

このため、全国担い手協議会では、地域協議会が市町村を中心にして、認定農業者のきめ細かな経営支援ができるよう、少なくとも認定から3年目と5年目に当たる認定農業者の経営改善状況を把握できる認定農業者経営改善管理システムを導入することとしています。

このシステムの主な機能としては、

- (1) 認定農業者の経営改善計画のデータ管理
- (2) 農業経営改善計画のデータや別途行う経営改善状況調査の集計

ができるほか、これにより地域の認定農業者全体の現状把握や認定農業者に対するより濃密な個別指導も可能となります。

研修会は、このシステムの操作を覚えてもらうためのもので、都道府県担い手協議会の担当者ら約50名が参加しました。

7月下旬を目途に、都道府県及び地域の担い手協議会へシステム(CD-ROM)を配布する予定ですので、是非、御活用ください。

【 2 】担い手アクションサポート事業について（その 4）

- 担い手育成確保・普及支援活動 -

今号でも、各地域で取組が進んでいる「担い手アクションサポート事業」について、事業内容等をメニューごとに紹介し、全国的に担い手育成・確保運動の盛り上げを図っていきたいと思っております。

【事業メニューの説明】

- 担い手育成・確保活動のうち「担い手育成確保・普及支援活動」 -

(1) 趣旨

新たな基本計画と併せて公表された「農業構造の展望」においては、平成27年には、効率的かつ安定的な農業経営として、家族農業経営33～37万、法人経営1万、集落営農経営2～4万程度が育成されるものと見込んでおり、そのような農業構造を実現するためには、効率的かつ安定的な経営に発展していくことが期待される認定農業者と集落営農組織の育成に向けて、一層ドライブをかけていく必要があります。

このため、今後、担い手となり得ることが見込まれる者に対して、認定農業者や集落営農組織への発展を促すための支援を実施します。

(2) 支援内容

ア 地域農業経営ビジョン作成支援

- a. 地域内の関係者による話合いの結果を踏まえて担い手を中心とする地域農業経営の展開方策を明確化するため、関係者の役割分担、農用地の利用計画、担い手育成方針マップ又は担い手育成リスト等を内容とする「地域農業経営ビジョン」を作成します。
- b. 地域農業経営ビジョンの作成及び地域への定着を図るため、担い手協議会の開催、地域内の関係者による検討会の開催、地域農業の実態や農業経営の将来の方向等を把握するための地区内の農家を対象としたアンケート調査の実施、地域農業経営ビジョンの実践を担う地域リーダーを育成するための研修会の開催、地域農業経営ビジョンの普及啓発のための説明会の開催、普及啓発資料の作成等を行うことができます。

イ 担い手への個別誘導活動支援

地域水田農業ビジョンに位置付けられた農業者や生産組織の代表者などの地域内の担い手候補者を認定農業者や集落営農組織へ誘導するため、ダイレクトメールや電話、戸別訪問等による担い手支援策などの情報の提供等の個別誘導活動を実施します。

ウ 新たな担い手育成支援研修会の開催支援

地域内の担い手候補者に対して、認定農業者制度・特定農業団体制度の仕組みや支援措置等に関する研修会等を実施します。

エ 担い手関連情報の提供支援

認定農業者や特定農業団体等の制度の普及啓発を図るため、制度の仕組みや支援措置等に関するパンフレットなど普及啓発資材の作成等を行い、担い手育成・確保活動に活用します。

【アクションサポート事業Q & A】

Q 全国担い手協議会で作成するポスター等の普及啓発資材を地域内へ配付したいが、発送のための郵送料は助成対象となりますか。

A 対象となります。

「担い手アクションサポート事業」については、こちらを御参照ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/menu1/support/index.html>

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今号でも、各都道府県における平成19年度の担い手育成関連の独自予算について、主なものをピックアップして紹介していきます！

東海でも、集落営農組織の育成関連予算が多く措置されているようです。

<東海農政局管内>

【岐阜県】

集落営農組織等育成支援事業（61,200千円）（継続）

新規集落営農組織の育成や既存の集落営農組織の特定農業団体化、JA出資法人等農業生産法人の経営強化を図るため、機械の導入に対する支援を行います。

【愛知県】

団塊世代定年就農支援事業（6,500千円）（新規）

団塊の世代が定年を迎えるにあたり、農業就業に関心を持つ者も多く、地域農業・農村の新たな担い手として大いに期待されることから、団塊の世代等に対し、就農に関する情報発信、就農相談、栽培技術習得に対する支援を行います。

【三重県】

「よみがえれ！農村集落の元気増進事業」(16,106千円)(継続)

水田農業の担い手として重要な役割を担う集落営農組織の育成を図るため、積極的に進めようとしている市町の取組を支援します。

また、集落営農の新たな担い手として期待できる団塊の世代の定年退職者等を対象に、農業技術習得のための研修を農業大学校で実施します。

集落機能再生「きっかけづくり」(4,705千円)(新規)

市町等と居住住民との話し合いや地域資源の掘り起こしなどを通じて、地域のリーダーづくりや集落の未来を示すビジョンづくりを支援します。

各事業の詳しい内容については、各県農政担当部局または各県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

< 編集後記 >

7月7日(土)は、二十四節季の小暑でした。小暑は、暑さが本格化するとともに、蓮の花の咲き始める時期を指します。

蓮は、仏教と関わりの多い植物で社寺等でよく見られるようです。暑い中ではありますが、社寺等で蓮の花を見ながら静けさを楽しむのも良いかもしれませぬ。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>

